

## 令和5年度第3回田辺市男女共同参画懇話会会議録

- 開催日時 令和6年1月15日（月）午前10時～12時
- 開催場所 田辺市民総合センター 4階交流ホール
- 出席委員 宍塚委員、山本委員、高橋委員、井溪委員、嶋本委員、阿田木委員、松上委員、北川委員、濱野委員、新谷委員、金川委員、須本委員、高垣委員、松下委員
- 欠席委員 熊代委員、井濶委員、坪井委員、栗栖委員
- 受託業者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 谷内田さん、新美さん
- 出席職員 山崎企画部長、平谷室長、伊達主任
- 傍聴者 0名

### 議 事

#### 議題

- (1) 「第3次田辺市男女共同参画プラン」（パブリックコメント案）の説明  
(資料1) 第3次男女共同参画プラン素案→パブリックコメント案 主な変更点  
(資料2) 各法律の概要  
(資料3) 第3次男女共同参画プラン「取組内容」（案）  
(資料4) 委員等・団体一覧  
(資料5) 人権に関わる主な相談窓口  
(資料6) 第3次男女共同参画プラン（パブリックコメント案）  
(資料7) 今後のスケジュール（パブリックコメント実施、懇話会会議等）
- (2) 意見交換  
皆様からの議題による意見交換
- (3) その他

(部長あいさつの中で、懇話会小委員会（6名）の開催経過の説明)

## 主な意見

### 議題1：「第3次田辺市男女共同参画プラン」（パブリックコメント案）の説明

（資料により事務局から説明）

会長・・・ありがとうございます。一応全体をざっと見渡したような感じですけども、ただいまの資料1の説明につきまして、今の時点で何かお感じになったこととかご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？

A委員・・・少しこの時点での感想を申し上げておきます。全体としては、本当に小委員会の方でも丁寧に見ていただいたのですごく全体として整合性がとれたものになっているかなということで、高く評価をしたいと思います。1番のキャッチフレーズのところは、もう皆さんがご確認をいただいたという本当に真摯に議論していただいたという過程がわかりますし、プランの位置づけの2番のところの資料1ですけどね、困難女性支援法もやはり丁寧に入れられた方がいいと思います。市町村の計画、努力義務ですけども、これはやっぱり男女共同参画のプランを立てられるときに入れられた方がいいだろうと、3番の基本理念の体系自体を整理をされたということで、ここの施策体系のところの言葉の使い分けだけご確認をさせていただければと思います。

基本方針1のあらゆる分野における男女共同参画の推進の部分で、ほとんどの施策が推進というふうになっているのですが、取組の5の部分が進捗、それから9の家庭生活が促進となっているのでこの違いを少し教えていただきたい。あの多分私の勝手なイメージとしては、進めていただいているんだけど、この部分は力を入れたい項目なので、さらに取組を進めていただくべきだというのが促進というので表れているのかなとは思ったんです。ただ、いやこれ全部推進ですという話だったらそれでも大丈夫ですし、ここが2ヶ所促進になっているので推進ではなくて、その違いをお伺いしたいというのがあります。

現状のところの4番もきっちり見ていただいているな、国の理念と合わせながらされておられるなと思います。5番のプランの内容なんですけど、私自身は審議会自体をどういう方向性にあるものだというふうに整理されて本当に勉強になりました。こうなんだなと思って自分自身も漠然としか審議会の役割を把握してなかったんですけどこういう方向性で整理できるんだっていうので今回の資料すごくいいなと思いました。

ただ、64から168に増やして、課室を巻き込む課を増やしていくというのはこれはもう大賛成なんですけど、これが、吉と出るか凶と出るのがちょっとわからなくて、対象としている審議会数を変えた場合、これまでの数値が上がるのか下がるのかで、ぐっと下がったときには、やっぱりそれは対象を変えてますというようなところをちゃんと市民に対して説明をしなくちゃいけないだろうなと思います。でも巻き込むことに対しては賛成という形になります。大枠としてはすごくパブリックコメント案までに納得

ができる説明であったんですけど、その2点ですね、推進と促進の言葉の使い方と、巻き込む審議会数を増やすことは全然いいと思うんですけど、影響というか、それですねそれをお願いしたいと思います。以上です。

会長・・・ありがとうございます。部長お願いいたします。

部長・・・すみません、あんまり推進と促進、それほど意識して作っていませんでしたというのが正直なところなんです。ただちょっとかっこの表現とナンバーいくつの表現がやっぱり違いがあるというところなんですけども、今のお話聞くと、できたら推進に統一した方がいいのかなと思うんです。推進と促進が両方あるというのはちょっとなぜなのということになりますので全部推進でいいのかなとは思いますが。

あと2点目の、巻き込むというか対象にする委員とか審議会とか団体を増やしたのは、吉と出るか凶と出るかは調べてみないと何とも言えないんですが、とはいえ、やっぱり策定する中での思いは、元々第2次プランの数字というのは本当に政策方針決定過程という団体ばかりだったんですかね。という思いもあるので、なんていうかそういうのじゃないところも入って比率を稼いでいたということではなくて、改めて今回からしっかり政策方針決定過程というのはここですよ。でもそれ以外でも幅広く男女共同参画を進めていく必要がありますよねというふうになんて整理して、前回から下がったと言われるとちょっと痛いんですが、とはいえ、今後ここから10年、20年続けていく中で、こういう機会にしっかりとリセットするというのも大事なかなと思うので、そこはもう下がったら下がったでこういうことですよ、例えば第2次プランまでの委員会の中で、政策審議過程の委員さんがこうだったので、実質はこうでしたねという説明をしっかりとさせていただくことで、多分この1年2年があれば、数字が違うよなというのは、この1年2年で、多分3年目4年目とか流れていけば、この率というのは、定着していくのかなとは思っております。以上です。

A委員・・・はいありがとうございます。基本的には部長おっしゃられた考え方に賛同いたしますのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

会長・・・ありがとうございました。他にご質問ご意見ございませんでしょうか？なければ、そしたら、次にいつていただきたいと思います。

(資料により事務局から説明)

会長・・・ただいま第3次男女共同参画プランにつきまして、事務局から説明ありました。また資料3で細かく突っ込んだ説明もいただきました。皆様からご意見ご質問ご

ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

B委員・・・4ページのことなんですけども、内容はもう全て賛同いたします。4ページのプランの位置づけと、その後に、具体的に四角で囲んでいるところありますよね。それで順番なんですけれども、一番は男女共同参画社会の基本法というのがありますよね。その次に、女性の職業生活におけるということで、これが2番目に来てるんだったら本プランは文言のところに、それを2番目に入れて、3番目に配偶者からのという形にした方が見やすいかなと思います。

それからもう一点ですけど、国の場合、配偶者からの暴力の防止ということで、県のところでも私どもは県で出たときに、ちょっと揉めたんで、和歌山県配偶者等からのとあるんですよね。田辺市のところも、配偶者等がないんですよね。私は個人的に配偶者と結婚してない場合のDVも含めてという意味でやっぱりこの四角で囲んでいるところは、国の政策なんで、変更はできないと思うんですけど、田辺市とか県の場合は「等」私は入れた方がいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

会長・・・ありがとうございます。はい、それではただいまのご質問につきまして。

部長・・・ご意見ありがとうございます。法律の順番はちゃんと並べ替えます。もう確かにそのデートDVなど、婚姻関係にない場合も対象になりますから全般的に「等」といれるべきだと思いますので、パブリックコメントをするときにはそのあたりは修正して、コメントとしてさせていただければと思います。ありがとうございます。

会長・・・ご意見ありがとうございます。続けて、B委員どうぞ。

B委員・・・野球のことについてなんですけども、これはどうなのでしょう、ここへ入れるべき、入れた方がいいんでしょうか。というのは、いろんなスポーツがあってここ野球だけそのようなこういう意識を持たれる場合があると思うんですよね。私は「これ等」とか「これを含め」とかそんな形で、入れていただく方がいいんじゃないかなと思うんですよね。他のスポーツやっている人にとってはやっぱりその辺はちょっと引っかかるかな。そこの一般社団法人というのはそんだけ重みがあるんかなという気はするんですけどね。その辺についてどうでしょうか？

部長・・・ありがとうございます。実は、全てのスポーツは別に男性女性関係なくなんですが、(和歌山県で)田辺市だけが実はこの認定を受けているという事実をお知らせしたかったということで、少しバランスに欠けるというご意見が皆さんの中でちょっと今B委員のご意見だけなので、他の皆さんも含めて、ちょっとここまで書かなくても

いいんじゃないかということであれば、7番の項目は削除でも全然構わないと思っております。そこはあのB委員以外の委員さんのご意見もちょっと聞いていただいて、懇話会としていいんじゃないのとか、「等」だけ入れて行こうよとか、もう7番全然なくもなくしてもいいんじゃないのというご議論していただければありがたいかなというふうに思います。

会長…それでは先にただいまいただきましたご意見につきまして、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか？田辺市が認定というか、(和歌山県で)1ヶ所されているということもあるということなんですけれども、ここに別に入れなくてもいいのではないかとか、入れた方がいいよとか、入れてもでもいいんじゃないとか、いかがでしょうか？では今のB委員さんの意見に反対というご意見はございませんか。皆さん賛同されるということによろしいでしょうか？

部長…そしたら特にご意見ないようですので、ここに、ここだけじゃないよということでもう少しスポーツ全般に何とか及ぶようなこういう認定もありますが見たいな、ちょっと何か表現をこれだけに限らないような表現に事務局で修正をさせていただいて、またパブリックコメント案とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

B委員…女子野球を始めとするとか、そういうふうな文言で。

会長…はいそういうことによろしくお願ひしたいと思います。他にご質問ご意見ございませんでしょうか？

B委員…28ページのアンケート調査よりというところアンケート調査やDV等の暴力を受けた際に相談しなかった…。

部長…ミスプリですね。

会長…C委員お願いします。

C委員…はい。8ページの施策体系のところ、先ほどA委員からは推進促進というのがいっぱいあって、その使い分けについてお話されてまして、部長は特にそこを意識せず書いていますというふうにおっしゃったんですけれども、私はこの内容をばつと読んだときにですね、市が主体的に進めていくところは、推進という言葉を使ってまして、そして例えばこのNo.10とかだったら女性が活躍できる就業環境整備を促進す

るとか、No.9 だったら家庭生活における男女共同参画の促進というのは、促すということでやっていきたいと思いますな感じで、推進の方はやっていくぞという感じで、そういうふうに使分けをされているので、全部見たときに、だからこれはこの言葉のまま、いいんじゃないかというふうに思います。

受託業者・・・はい。そうです。一点だけ補足させていただくと計画におけます推進と促進の違いについてなんですけれども、推進におきましては、事業や計画などが目的に向かって前進するというので、速さはあまり関係しないというところです。促進に関しては、物事の進み方がはかどるようにすることで、早める効果というのを加味して、いわゆる目的に向かって男女共同参画を推進するというところの中で、これを早めていくためには、これらを促進する必要があるというような使い分けになるので、今おっしゃっていただいた感じ方、やっていくぞというところの感じ方ですごく間違いはないのかなというふうに思います。

部長・・・ご意見ありがとうございます。確かにC委員さんおっしゃるような使い分けではあるんですけど、どうでしょうここはまた皆様のご意見であえて推進と促進をちょっとタイトルで使い分けた方がいいんじゃないのということであれば、もうそのままで行かせていただきますし、少し例えば(6)と、No.9 とが推進と促進で混在してるので、そのあたりを(6)は家庭生活における男女共同参画の推進だし、No.9 は促進になってるので、そのあたりの細かい文言は少し修正をさせていただくということで、推進と促進はどうでしょう使い分けの方がいいですかね皆さんから聞いて。

会長・・・いかがでしょうか。全部推進とかにするのではなくって、使い分けた方がいいんじゃないかというご意見ですが、使い分けた方がいいんじゃないかという方は挙手願います。ありがとうございます。

部長・・・もういちどタイトルは全般、推進と促進で見直して、パブリックコメントの案にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長・・・はい他にご意見ございませんでしょうか？よろしいですか。

部長・・・39 ページの懇話会の役割のところだけ、ここはもうぜひ、懇話会の委員さんがどうお感じになるかというのをちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、2 段落目のそうしたことを踏まえということで、しっかり取組状況とか、達成状況、今回あえて国の目標で掲げられていることは、田辺市のプランでもしっかり達成状況を把握しようというふうな考え方をしています。それと、さっきも農業委員と農協だけというの

がいいのか、いやそれ以外に入れた方がいいんじゃないかという考え方もあります。もう一つは、進捗管理をできるだけこういう項目だけにすることで、あとはできたら、関係機関とか関係課との対話を重視するような懇話会運営をしてもらえないかなという思いでちょっとそこは思いのところを書いているんですけども、その懇話会の委員さんからして、今後の懇話会の役割を大きく作用する文言だと思いますので、その辺をご意見いただければというふうに思っております。

進捗管理はもちろん今まで通りなんですけども、特に定期的にいろんな人との意見交換をするということをもっと懇話会運営に入れていってはどうかという事務局提案なんですけど、そのあたりについて委員の皆さんの受け止めをお伺いをしたいなとは思っております。すいません施策の中身についてというよりも今後の懇話会運営をどうするかが、やはりできるだけ多くの人を巻き込んでいくというのが男女共同参画を進める上で大変大事なことだなと思っているので、そういう機会をたくさん持つような懇話会にすべきなんじゃないかなとは思ってこういう文章にしたんですけども、いかがなものでしょうかと思っております。

会長・・・はい、ただいまのご意見につきまして、農協関係だけに女性のというのがあるんですね。

部長・・・国は農協と農業委員しか書いてないんです。でも農業委員と書いてあったら農業委員みたいな役割をしている人は全部進捗管理という項目、交通指導員なんかもそうなんですよね。別に交通指導員は男性が多いですけども、男性しかできないお仕事ではないと思いますので、そういうことをできるだけ広く女性の割合がどうですかというのを把握していきたいということでもかなり項目を増やしていきたいなとは思っています。いろんな分野で本当に女性が参画できる、本当に男性しかダメよということではなくて、やれる人はやっぱりやれる。参画できていますかというのを一つ指標としてしっかり把握していけるようにとは思っているんですけど、なので国が本当に農業しか書いてないのに、市はもっと広くというのは、それだけ広い範囲での男女共同参画を考えてもらえる一つのきっかけにしたいなという思いで、そういう提案にさせていただきます。

会長・・・はい。いかがでしょうか？はい。

D委員・・・今までにもこの進捗状況に関して質問してもすぐ帰ってくるわけじゃなくて次の懇話会のときまで聞いておきますという答えでやってきてたところがあるので、やっぱり私なんかは特にその学校教育の方での男女共同参画というか、男女平等の教育に関して今特にももちろんLGBTQのこともあり、制服のことであり、混合名簿の方は

出来上がったので、それはすごくあっという間に変わることもできたんだなと感慨深いものもあるんですけども、だからいろんな細かい部分に関して直接、教育委員会の方とお話し合いをしたいなというのは今までにも思ったことはありますので、やっぱり各課の中でも今年はこことここというような感じとかで、話し合いができたらいいなと思いますし、教育委員会の他にも防災に関する避難所での運営に関して女性がもっとちゃんと役割の中に位置づけられているかどうか、推進できるような話し合いができたらいいなというのは特に思ったりしますんで、ぜひそういう方向で今後考えていただければと思います。

会長・・・他に皆さんの思いを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

私も農業関係だけではなくって、特に田辺市は海もあり山もありということで、実際、森林組合の方は女性の活躍ってなかなか少ないかなと思うんですけども、漁協組合の方はもう女性がすごく活躍してらっしゃると思うので、状況だけに限らず進めていただけたらと思いますが、他に皆さんご意見ございませんか。よろしいですか。

部長・・・ありがとうございます。あと最後この資料7で、今後の取組についてご説明をさせていただきたいと思います。今後パブリックコメントを実施していきたいと考えております。まずホームページとか報道機関は1月29日に出して、広報の2月号でも出します。それを2月いっぱい締め切って3月21日の懇話会で最終にしたいと思います。それまで事務局の方でも、タイプミスとかはチェックをする予定にしていますし、今日いただいた意見を反映したものをパブリックコメントとして、先ほどの女子野球タウンの話であるとか、ご意見いただいたところを少し事務局権限で修正をして出したいと思います。

その間にも、今日はプランの取組内容を中心に説明をさせていただきましたが、それ以外の現状であるとか、もろもろ書いているところを個別に気になるところは、また個別にパブリックコメントの期限である2月29日までに事務局の方に、この表現ちょっとわかりにくいよねとか、あれば個別にご連絡いただけたら、今度はもう様式ではないです。具体的にこの場所がこうというお話でお伺いできればというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

会長・・・今日の意見を反映したものというのはパブリックコメントで委員さんも見ていただいて、ご意見いただきたいということでよろしいですね。

部長・・・お願いいたします。もう1回この冊子をお送りします。

会長・・・そしたらよろしいでしょうか？プランにつきましては、他に何かご意見ございますか。よろしいでしょうか？

そしたら先ほどD委員さんから、いろんな各課の意見も聞く機会が欲しいというご意見ありましたけれどもその他に、これから懇話会につきまして、どういうことをしたいとかそういうご意見ございましたら、ここでいただきたいと思いますがいかがでしょうか？他にご意見ございませんか。

## **議題2：意見交換**

(議題1で意見交換したため、特になし)

## **議題3：その他**

(特になし)

会長・・・それでは、終わりに副会長から一言お願いいたします。

副会長・・・皆さん大変お疲れさまでした。本日の懇話会はこれで終了させていただきたいと思います。本日は第3次田辺市男女共同参画プラン、パブリックコメント案について、説明やそれについてのいろいろなご意見をお聞きすることができました。

皆さん本日はありがとうございました。